

# 男女共同参画推進に追い風の年

～すてっぷ15周年の先・女性と男性が対等な構成員である社会へ～

林 誠子（一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団理事長）

## 平和・平等・持続可能な社会に向かって

政府が男女共同参画社会基本法を制定し、男女が共に光と風を浴びて生きる幸せを分かち合える社会へと希望を抱いて16年目を迎えました。

すてっぷは「労働への参画」を軸に、くらしに根ざす諸課題を持続可能な社会保障・労働経済・エネルギーなどのシステムの平等で平和な社会の実現に向け着実に歩みを進め、使命を全うしていきたいと思います。

2016年4月から国の第4次男女共同参画基本計画の施行が始まり、職場における女性活躍推進法が実施されます。前者は、男性中心の労働慣行見直しを掲げ、後者は数多くの付帯決議で補強し制定されました。どちらも男女共同参画を推進しようとする各分野の専門家や継続的な運動を進めてきた人々の努力と知恵が反映されています。すてっぷは、こうした環境の中で組織内部の各事業の連携、行政・NPO・地域団体・市民団体など外部組織との連携強化を一層進めてまいります。

## 豊中市の傾向

市民意識調査では性別役割分業を肯定的にとらえる傾向があり、豊中市は従来から妊娠・出産を機に仕事を辞めて家庭に入る女性の割合が全国平均と比べて多い一方で、妊娠・出産でやむなく退職した人に加え、離婚した人、離婚を考えている人、DV被害からの脱却を図る人、将来への不安を感じている人も、働くこと・経済的基盤の確保を抜きに課題解決が困難なことも浮き彫りになってきました。

## 時代と市民のニーズに対応

その中で生きづらさを増し、子育てなどで働きたくても働けない人もおり、男女が社会の対等な構成員になることが当たり前になっているとは言えません。最近ではシングルマザー、DV、非正規、貧困、生きづらさといった複合的困難を抱えた女性は増加し、その支

援へのニーズが高まっています。

すてっぷの基本的使命をふまえ、そのために何をするかという課題は、一過性の活動に終わることのないよう、積み重ね・発展をする質の事業を企画することを強く意識し、時代のニーズをつかみ解決する姿勢を一層鮮明にしていきたいと思います。

## 防災に女性の人権・参画実現を

阪神淡路大震災、東日本大震災など大きな災害を経験する中で、女性の人権・参画の視点で「防災・災害時対応・避難所運営・復興計画」に取組む動きと相まって、すてっぷも行政・地域・市民関係者が一堂に会し課題認識を共有することから始め、学習や対話の積み重ね、地域・市民活動のリーダーなどとのプロジェクトで市の防災基本計画への要望書を提出し反映されました。今後、南海トラフを想定した複合的大災害に備えるなど、さらにこれを地域に根ざし、広げるために力を注いでいきます。

## 「働いて生きたい」

### 切実な女性の声に応える

2013～2015年度の「労働への女性参画」を核と位置づけた受託事業によって、豊中市でも働くことが女性の切実な課題であることが明らかになりました。その一方で、働くことに自信がもてない、スキルへの不安、子育て・介護と仕事の両立、残業など長時間労働への不安に応える支援が必須となっています。さらに昨年実施した就労支援者が対象のセミナーでは、就労希望者の中に「発達障害」と思われる人への適切な支援という新たな課題も明らかになり、後日このテーマでの講座を開催しました。

今後は、事業で明らかになったニーズである「妊娠初期に辞めなくても仕事が継続できる情報を知りたかった」、講座で自信を回復しても「面接を受けたいが子どもを預けられない」という

声を解決できるよう、行政と共に知恵を出し合いたいと思います。

## 行動変化こそ成果

事業を通じ、最初は不安を持っていた受講生が、探す仕事の幅も広げ、働く時間も展望をもって社会保険との関係で自分に合うものを見つけていこうとするなどの大きな変化がありました。これは、数字以上の成果と言えます。

課題は、女性就労の多くが不安定・低賃金の非正規労働であることです。その7割が女性であること、大きな政策的課題と言えます。また、男性型雇用慣行の中で続いている①長時間労働、②家事・育児は女性という性別役割分業の慣行も、女性活躍推進法や第4次計画を、立法・行政、企業と中間支援組織が具体化に取組むことにより解決に向かうと考えます。すてっぷの情報・相談・講座・貸室・総合運営の各業務を通して、「働いて生きる」を自分の意思で選択できるように支援をしていくことを大切にした取組みを続けています。

## 市民の皆さまのご理解と

### 多様なご利用を

男女共同参画社会基本法の描く社会像を市民の方々と共有し、国や市の政策などを活かしながら進めていけるよう、困難を抱えた人たちや、地域や市民活動の指導的役割の方々など、様々な方にもすてっぷに集まっていただき、一つでも「とよなか変わったね、くらしやすいね、安心!」というものを生み出していくことを思います。

施設案内、窓口対応の充実を図り、「すてっぷを利用しよう!」と思っていただける施設に育ててまいります。一層のご理解とご利用をお願いします。

